

## Ⅲ 計画の基本目標、基本方針と推進体制（第9期）

### 第1節 基本目標と基本方針

この計画では、高齢者保健福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、計画がめざす基本目標及び基本方針を掲げ、その実現のために具体的な取組を定めます。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、高齢者本人の主体的な選択に基づき、本人・家族の心構えを持って、個々の状況に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、本計画では次の4つの基本目標に沿って高齢者保健福祉施策を推進します。

#### 1 基本目標

**「住み慣れた地域で健康長寿日本一のまちづくり」**

#### 2 基本方針

##### (1) 元気なときから誰もが生きがいをもって活躍できる地域をつくろう

元気なときから誰もが生きがいのある生活が送れるよう、地域の中で社会とのつながりを保ち、一人一人が地域社会の担い手として活躍できる地域を目指します。

##### (2) 健康づくり・介護予防に自ら取り組み、自分らしい生活の維持・向上に努めよう

住民誰もが健康教室や介護予防事業等に自ら意欲をもって参加し、状態の維持・向上に努めます。

##### (3) 適切なサービス利用により、自立支援・重度化防止に努めよう

サービスが必要になっても適切なケアプランに沿ってサービスを利用し、現状からの改善や重度化防止に努めます。

##### (4) みんなが安心して暮らせる地域をつくろう

地域で互いに支え合い、認め合っていく地域共生社会の取組を進めるとともに、在宅医療と介護の連携や認知症施策を推進し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、サービス基盤の整備や充実を図ります。

## 第2節 計画の推進体制

### 1 計画推進の役割

計画の推進に当たっては、住民や地域、保健、医療、福祉分野の関係機関や関係職種等、そして町（行政）の全てが同じ方向を向き、それぞれの役割を理解し、連携しながら一体的に取り組んでいくことが必要です。

#### (1) 住民・地域の役割

- ・高齢者が生きがいをもって生活できるよう、豊かな経験と知識・技能を活かしボランティアなど地域の担い手として活躍しましょう。
- ・自助互助を基本とし、各種サービスを効果的に利用し、在宅生活の充実に努めましょう。
- ・健康づくり・介護予防事業を積極的に活用し、地域の交流の場に参加しましょう。
- ・介護サービスは適正に利用し、自立支援・重度化防止に努めましょう。
- ・認知症を理解し、共に認知症の人を支え合う地域を目指しましょう。
- ・介護保険料は忘れずに納めましょう。

#### (2) 関係機関・関係職種の役割

- ・介護保険法の理念に基づき、適切なサービス提供による自立支援・重度化防止に努めましょう。
- ・介護保険、公的サービス以外の生活支援資源を把握し、適切に紹介しましょう。
- ・専門職は専門的技術、知識を活かし適正な医療、介護サービス等を提供しましょう。
- ・地域のあるべき姿や課題を意識し、切れ目のない在宅医療と介護が提供できるよう努めましょう。

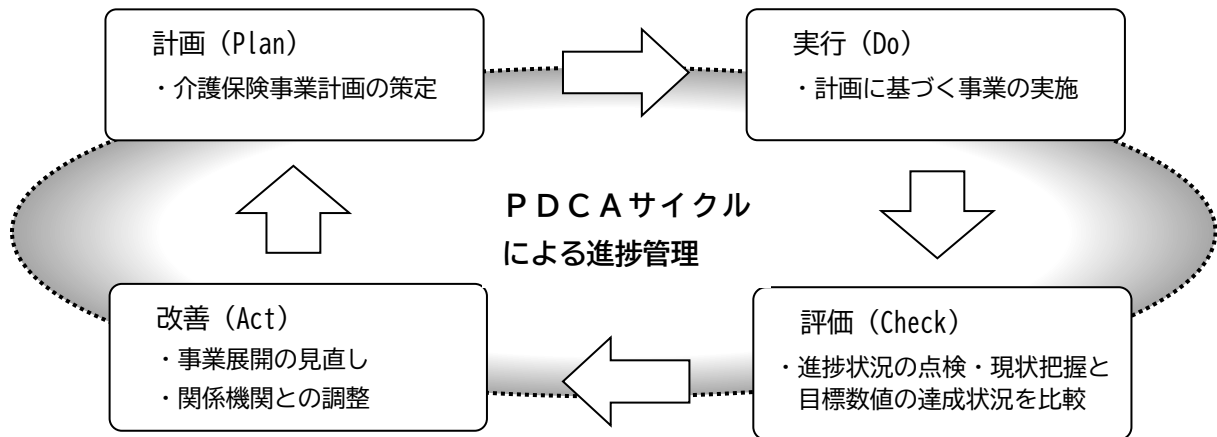
#### (3) 町（行政）の役割

- ・介護保険法の理念の普及・啓発による規範的統合を図り、適切なサービス利用による自立支援、重度化防止支援に努めます。
- ・介護予防、認知症予防、在宅介護者支援等の情報を提供し、あわせて支援の場も提供します。
- ・医療・介護関係者と地域のあるべき姿や課題を共有し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に努めます。

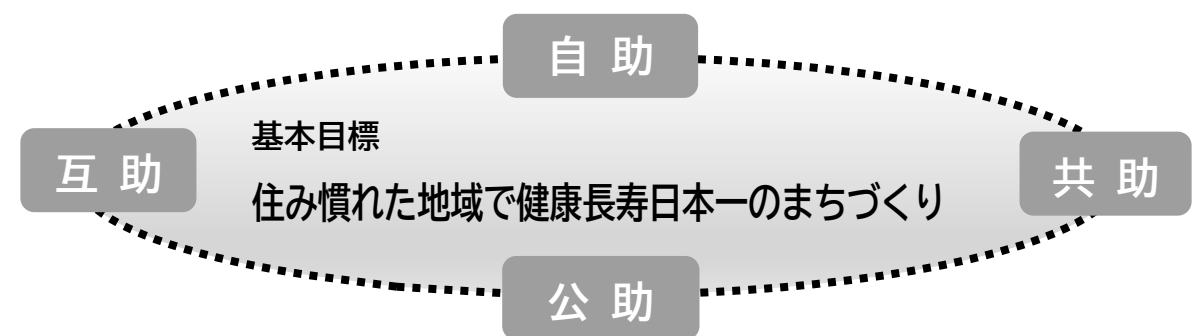
## 2 計画の進行管理

この計画の進行管理は、介護保険係と高齢者支援係がPDCAサイクルを用いて、年度ごとに確認します。

また、本計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、「保険者機能強化推進交付金」及び「介護保険保険者努力支援交付金」の評価結果も活用しつつ、地域課題の分析を行い、社会情勢の変化等により見直しが必要となった場合は、関係機関と調整し、改善につなげるなど、効果的な事業展開を進めます。

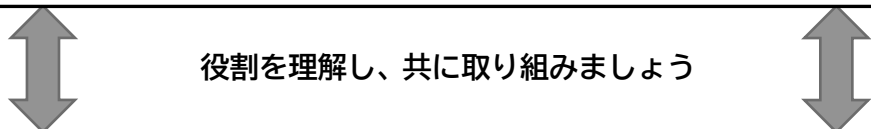


### 第3節 計画の体系



基本方針	元気なときから誰もが生きがいをもって活躍できる地域をつくろう
	健康づくり・介護予防に自ら取り組み、自分らしい生活の維持・向上に努めよう
	適切なサービス利用により、自立支援・重度化防止に努めよう
	みんなが安心して暮らせる地域をつくろう

具体的な取組	1 地域包括ケアシステムの深化・推進
	2 生きがい施策の推進
	3 一般介護予防施策の推進
	4 適切なサービス利用による自立支援・重度化防止
	5 認知症総合支援施策の推進
	6 高齢者の安全安心な暮らしの支援



<b>住民・地域</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が生きがいをもって生活できるよう、豊かな経験と知識・技能を活かしボランティアなど地域の担い手として活躍しましょう。</li> <li>・自助互助を基本とし、各種サービスを効果的に利用し、在宅生活の充実に努めましょう。</li> <li>・健康づくり・介護予防事業を積極的に活用し、地域の交流の場に参加しましょう。</li> <li>・介護サービスは適正に利用し、自立支援・重度化防止に努めましょう。</li> <li>・認知症を理解し、共に認知症の人を支え合う地域を目指しましょう。</li> <li>・介護保険料は忘れずに納めましょう。</li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>関係機関・関係職種</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法の理念に基づき、適切なサービス提供による自立支援・重度化防止に努めましょう。</li> <li>・介護保険、公的サービス以外の生活支援資源を把握し、適切に紹介しましょう。</li> <li>・専門職は専門的技術、知識を活かし適正な医療、介護サービス等を提供しましょう。</li> <li>・地域のあるべき姿や課題を意識し、切れ目のない在宅医療と介護が提供できるよう努めましょう。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>町（行政）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法の理念の普及・啓発による規範的統合を図り、適切なサービス利用による自立支援・重度化防止支援に努めます。</li> <li>・介護予防、認知症予防、在宅介護者支援等の情報を提供し、あわせて支援の場も提供します。</li> <li>・医療・介護関係者と地域のあるべき姿や課題を共有し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に努めます。</li> </ul>

Ⅲ 計画の基目標、基本方針と推進体制

## 第4節 具体的な取組の施策体系

具体的な取組		今後の方針
1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	1 地域包括ケアシステムの構築及び基本理念の周知	①地域包括ケアシステムの構築に向けて ②基本理念の周知
	2 地域包括支援センターの機能強化	①体制の確保、効果的な運営の確立 ②ネットワークの強化、ケアマネジメントの質の向上 ③評価・見直し・改善 ④他分野との包括的な相談・支援
	3 生活支援体制整備事業	①関係機関等との課題や目指す姿の共有 ②地域に根差した取組 ③担い手の発掘、養成
	4 在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療と介護の理解 ②医療介護の協働・連携 ③看取りや ACP の啓発
2節 生きがい施策の推進	1 就労支援	①高齢者の雇用機会の確保 ②就労ニーズの把握、情報提供
	2 社会参加の取組	①地域活動の担い手の確保 ②既存の地域活動の活性化 ③サロンや老人クラブの活動支援
	3 生涯学習の推進	①生涯学習の機会の充実
3節 一般介護予防施策の推進	1 一般介護予防施策の推進	①健康づくり・介護予防の一体的推進 ②身近な地域での自主的活動の推進 ③継続的な取組の推進 ④コロナ禍後の通いの場等への参加向上
4節 適切なサービス利用による自立支援・重度化防止	1 介護予防ケアマネジメントの質の向上	①実践に向けたケアマネジメント ②地域ネットワークの強化 ③地域に不足する資源の創出
	2 適正なサービス給付の実施及び事業の効率化	①第9期計画期間におけるサービス基盤の整備 ②事業の効率化 ③介護サービスの円滑な提供 ④地域医療構想との整合による施設整備等

具体的な取組		今後の方針
4 節 適切なサービス利用による自立支援・重度化防止	3 介護予防・日常生活支援総合事業	①地域や利用者の実情に合ったサービス提供 ②事業評価の実施
	4 介護給付の適正化	①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③医療情報との突合・縦覧点検
	5 介護人材確保・資質向上・業務効率化	①人材確保及び資質向上に関する取組 ②業務効率化及び質の向上 ③介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
5 節 認知症総合支援施策の推進	1 認知症総合支援施策の推進	①認知症の理解を深める取組 ②認知症の予防の取組 ③適切な医療・介護サービスの提供 ④認知症高齢者の人や家族を支援する取組 ⑤地域での見守りの取組
6 節 高齢者の安全安心な暮らしの支援	1 ポストコロナの地域共生社会の推進	①断らない相談支援 ②社会とのつながりの回復 ③地域の中での支え合いや見守り
	2 権利擁護事業	①虐待防止対策の推進 ②成年後見制度の利用促進 ③人材確保
	3 居住安定支援	①有料老人ホーム ②住宅確保 ③養護老人ホーム措置事業
	4 生活支援サービス	①在宅高齢者軽度生活援助事業 ②訪問理美容サービス事業 ③高齢者等安心通報事業 ④高齢者世帯等除雪支援事業 ⑤高齢者世帯等生活支援事業(雪下ろし) ⑥高齢者補聴器購入費補助事業
	5 家族介護支援・介護離職ゼロの推進	①家族介護慰労金支給事業 ②介護者交流会・介護教室の開催 ③介護離職ゼロの推進
	6 市町村特別給付事業	①おむつ支給事業 ②高齢者外出支援事業
	7 災害や感染症に対する備えの検討	①「計画」に基づく対策の推進 ②支援・応援体制の構築